



出張報告書

令和8年2月13日

尼崎市議会議長 様

会派名 無所属
 代表者氏名 池田 リナ
 出張者氏名 池田 リナ

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和8年1月9日

2 結果の概要

用務先	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 1 兵庫県神戸市 自治体会計・監査の勉強会 2 3 4 5
添付書類 <input type="checkbox"/> 出張報告書 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	備考

3 届出事項の変更等 なし あり (内容は裏面に記載)

旅費の精算

精算額は、令和7年11月25日届け出た額 (580 円) と同一額である。

届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	
精 算 額	
支出 差引 額 戻入	

変更前と後の日程

10月	10日	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

研修会の報告書

尼崎市議会議員 池田 学氏

テーマ1 自治体監査のポイント

日時: 2026年1月9日(金)

講師: 公認会計士・税理士 池田 学氏

まず自治体監査の仕組みについて述べます。地方公共団体における監査の仕組みは、大きく分けて、監査委員による監査と外部監査の二つがあります。

監査委員は、市長や教育委員会などの執行機関から独立して設置された独立性の高い機関であり、自治体内部におけるチェック機能を担っています。

監査委員による監査では、主として市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、住民の福祉の増進に資するものとなっているか、また最少の経費で最大の効果をあげているかなどの観点から、特に配慮して監査が行われます。

尼崎市においても、市議会議員の中から毎年2人が監査委員に就任し、議会側の視点を生かした監査機能を担っています。

研修会では、5つのテーマ(監査の機能や視点、指摘される不備の原因、監査のポイント、施設運営委託・指定管理の監査、補助金等交付に関する監査)について説明がありました。

研修会で特筆すべき点として、次の2点が挙げられます。

1点目は、3E(経済性・効率性・有効性)の視点を踏まえ、アウトカム(成果・効果)まで含めた評価の重要性が強調されたことです。アウトカムとは、事業や業務の実施によって「最終的に何がどのように改善されたのか」という実質的な成果を指します。自治体行政においては、単に事業実施件数や参加者数といったアウトプットにとどまらず、市民や組織にどのような変化が生じたかを捉えることが求められます。

例えば、子育て分野では、

- ・子育て相談窓口の拡充によって「相談件数が増えた」だけでなく、
- ・相談後に「不安が軽減したと回答した保護者の割合が増えた」
- ・「育児不安を理由とする要支援家庭の早期発見につながった」といった変化がアウトカムに当たります。

また、シニア分野では、

- ・介護予防教室の開催回数や参加人数だけでなく、
- ・「転倒リスクが低下した高齢者の割合」
- ・「要介護認定に至るまでの期間が延びた」
- ・「地域活動への参加率が向上した」といった、生活の質や自立度の向上がアウトカムとして評価されます。

このように、アウトカムを可視化することで、事業の継続・改善・見直しを、慣例や印象ではなく、客観的かつ実効性のあるエビデンスに基づいて判断できるようになります。結果として、限られた財源と人材を、より効果の高い施策に重点配分するという、戦略的な行政運営につながることで、研修を通じて共有されました。

2点目は、監査で指摘される不備の原因についてです。コスト意識の欠如、業務改革意識の欠如、財産管理意識の欠如が挙げられました。

まず、コスト意識の欠如についてです。事業の実施にあたり「これまでこうしてきたから」という慣行が優先され、費用対効果の検証が十分に行われていないケースが見受けられます。限られた財源の中で、住民サービスの質を維持・向上させるためには、事業ごとにコストの妥当性を点検し、より効率的な手法への見直しを行う姿勢が不可欠であると指摘されました。

次に、業務改革意識の欠如についてです。「条例や制度があるからできない」「前例がないから難しい」といった理由で、業務改善が進まない場面が多く見られるとのことでした。しかし、本来は住民の利益を最優先に考え、必要であれば制度や運用の見直しを検討する姿勢が求められます。現状維持にとどまるのではなく、業務プロセスそのものを点検し、より良い行政サービスにつなげる意識改革の重要性が強調されました。

最後に、財産管理意識の欠如についてです。市が保有する土地や建物、備品などの公有財産について、利用状況や管理方法が十分に把握されていない事例が指摘されました。本来、これらは市民の貴重な財産であり、有効活用や適正管理が求められます。遊休資産の放置や管理の不徹底は、将来的な財政負担にもつながるため、計画的な管理と活用の視点を持つことが重要であるとされました。

令和6年度の尼崎市包括外部監査では、市が関与・支援する外郭団体の運営全般について、幅広い観点から検証が行われました。主

な論点は、外郭団体の自立的経営に向けた支援の在り方、人的支援の適正化、市の補助金・指定管理料の用途および評価手法、さらに中長期的な経営計画の策定とその実効性です。

あわせて、外郭団体の透明性・公平性の確保や、指定管理者制度が適切に運用されているかについても重点的に監査され、市の監督体制を含めた事務執行の妥当性が多面的に評価されました。

これらの結果を踏まえ、各所管局および外郭団体には、指摘事項に基づく具体的な改善策の着実な実行が求められており、今後のガバナンス強化と持続可能な運営体制の構築が重要な課題となっています。

テーマ2 自治体事業の改善と廃止のための設計と評価

日時:2026年1月9日(金)

講師:関西学院大学 経済学部 教授 上村 敏之氏

本研修会では、「自治体事業の改善と廃止のための設計と評価」をテーマに、上村敏之氏を講師からお話をお聞きしました。上村氏は、兵庫県の行政改革に多数関わってこられた経験をお持ちであり、現在は兵庫県事業改善レビュー外部委員会の委員長も務めておられます。実務と理論の双方に精通した立場から、自治体経営における事業評価と行政改革のあり方について、具体的な事例を交えながら講義が行われました。

本研修会で特筆すべき点を三点述べます。

一点目は、スクラップ・アンド・ビルドの重要性についてです。上村氏は「事業の廃止ができなければ、新規事業は本来成り立たない」と指摘されました。

しかし、実際の行政現場では、事業廃止は極めて困難である一方、新規事業への要望は、首長の選挙公約や議会からの要望を背景に、常に数多く寄せられます。その結果、既存事業を廃止しないまま新規事業を積み上げることになり、十分な予算を確保できず、事業が小粒化し、成果が見えにくくなるという悪循環が生じやすくなります。

このような状況を打開するためには「いかにして事業を廃止するか」という視点を制度の中に組み込むことが不可欠であり、新規事業を立ち上げる段階から、将来の廃止や見直しが可能となる設計を行うこと、また既存事業の評価や改善の過程においても、廃止を含めた判断ができる仕組みを整えておく必要があると述べられました。行政改革は、まさにスクラップ・アンド・ビルドを実行するためのツールであるとの示唆がありました。

二点目は、尼崎市における事務事業評価の取り組みについてです。尼崎市では、平成13年度からより効果的な行政運営に資することを目的に、市が実施している事務事業について、成果を客観的な指標(数値化されたデータ等)を用いて評価し、その結果を「事務事業シート」として整理し、事業の見直しを行ってきました。

さらに、平成25年度の第5次総合計画の策定以降は、個々の事務事業を、複数の事業の目的を束ねた「施策」という一段上位の枠組みから俯瞰的に振り返る「施策評価」を導入し、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを含め、次年度の予算編成につなげています。

現在は、第6次総合計画の施策体系(13の施策・41の展開方向)に基づき、施策評価と事務事業シートを連動させた評価が行われています。事務事業シートは、施策評価における担当局評価の基礎資料として位置づけられ、PDCAサイクルの「C(Check)」に相当する自己点検ツールとして活用されています。また、施策評価の結果を事務事業シートに反映させることで、両者の関連性を高め、より実効性のある事業改善につなげています。

三点目は、上村氏が提案し導入された「ひょうご事業改善レビュー」から得られる示唆についてです。ひょうご事業改善レビューは、兵庫県が実施している事業評価の仕組みであり、単なるコスト削減ではなく、事業の質の向上と行政運営の高度化を目的としています。

第一に、外部の視点を制度的に取り入れる仕組みが挙げられます。学識経験者や経営の専門家といった外部有識者が事業評価に関与し、専門的かつ客観的な意見を行政運営に反映させています。尼崎市においても、事務事業シートによる内部評価に加え、必要に応じて外部の知見を取り入れることで、事業の妥当性や効果をより多角的に検証できると考えられます。

第二に、「改善」を前提とした対話型のレビュー手法です。ひょうご事業改善レビューでは、担当職員と外部委員が対話を重ねながら、「どうすればより良い事業になるのか」を共に考える仕組みが採られています。これにより、職員が受け身になるのではなく、主体的に事業改善に向き合う組織文化の醸成につながっています。

第三に、スクラップ・アンド・ビルドを制度として位置づけている点です。新規事業の創出と同時に、役割を終えた事業の見直しや廃止を前提とすることで、「前年も実施したから今年も続ける」という慣行から脱却し、常に事業の目的と成果を問い直す姿勢が制度として担保されています。

第四に、成果とアウトカムを重視した評価の考え方です。単に事業を実施したかどうかではなく、その結果として県民にどのような変化が生じたのかというアウトカムの視点を重視しています。尼崎市においても、事務事業シートの成果指標を、事業量の把握にとどめるのではなく、市民満足度や課題解決への貢献度といった視点へ広げることで、より実効性の高い事業評価につなげることができると考えられます。

なお、上村氏は、かつて1500を超える事業を前井戸知事が一人でレビューしていた経験を踏まえ、知事の交代を契機に、職員一人ひとりが自ら事業と向き合い、改善できる仕組みとして「ひょうご事業改善レビュー」を提案されました。この取り組みは、トップダウンだけでなく、現場主体の行政改革を実現するための実践例として、大いに示唆に富むものでした。

以上のことから、尼崎市においては、現在実施している事務事業シートによる内部評価を基盤としつつ、ひょうご事業改善レビューの手法を参考に、

- ・外部の知見の活用
- ・対話型の事業レビューの導入
- ・スクラップ・アンド・ビルドの制度化
- ・アウトカム重視の評価手法

を段階的に取り入れていくことで、より実効性の高い事業改善と行財政改革につなげていくことができると考えます。研修会で学んだ内容を、今後の尼崎市政に活かしてまいります。

2025年10月吉日

各 位

日本公認会計士協会兵庫会
会 長 村 上 純 二
担当副会長 高 橋 潔 弘
公会計委員長 本 村 勲

日本公認会計士協会兵庫会 主催
『自治体会計・自治体監査研修会』

拝啓 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび日本公認会計士協会兵庫会公会計委員会主催により、「自治体会計・自治体監査研修会」を開催いたします。地方自治体のガバナンスを担われる地方議員等の先生方にとって、解りやすく有益な行革・監査の講義を行います。

何かとご多忙の折ではありますが、万障お繰り合わせのうえ、多数ご出席賜りますようご案内申し上げます。

敬具

記

開催日時 2026年1月9日(金) 13時15分~16時30分
(受付12時55分~)

会 場 神戸国際会館 9階大会場
神戸市中央区御幸通8-1-6 TEL:078-230-3196

演 題 1 13時15分~14時45分 「自治体監査のポイント」

講 師 池田 学 氏(公認会計士・RSM清和監査法人神戸事務所 ディレクター)

講師紹介 これまで、大阪府監査委員事務局監査(市場化テスト)、包括外部監査及び各種委員など多数の地方自治体業務に従事し、公会計や公監査に通じている。

現在、大阪府泉大津市代表監査委員(非常勤)及び尼崎市包括外部監査人を務める。

演 題 2 15時00分~16時30分 「自治体事業の改善と廃止のための設計と評価」

講 師 上村 敏之 氏(関西学院大学経済学部教授 博士(経済学))

講師紹介 行政改革の有識者として、国や地方自治体の審議会や委員会に多数参加されている。国では財政制度等審議会臨時委員や地方財政審議会特別委員など。兵庫県では県政改革審議会座長、地域創生戦略会議座長、事業改善レビュー外部委員会委員長、ひょうご経済・雇用戦略会議座長など。関西学院大学体育会会長も務める。

参加費 無料

申込締切 定員(100名)となりましたら締め切らせていただきますので、ご了承願います。
当研修会は、公認会計士も受講予定です。(申込期限:2025年12月25日)

問 合 せ 日本公認会計士協会兵庫会

神戸市中央区小野柄通7-1-1 日本生命三宮駅前ビル8階 TEL:078-252-3281

裏面へ続く